発行者:自治労北海道上川地方本部、発行者住所:旭川市永山6条19丁目 2011年10月25日第17号

秋期闘争 いよいよスタート!

本日 10 月 25 日は、地本統一要求書提出日と設定し、各単組が賃金労働条件等統一要求書 及び現業公企統一要求書提出を行いました。

上川地方本部も、10月24日に全道庁上川総支部と合同で、上川総合振興局長へ重点要求書を提出。さらに、25日には上川管内町村会長に対し要求書を提出し、それぞれ要求の趣旨を説明し、11月1日までの誠意ある回答を要請しました。

上川総合振興局長(対応:副振興局長)には、闘争山場(スト配置・出張拒否)における総合振興局主催の会議を設定しないように要請するとともに、地方公務員調査に関連し、関係自治体に対し、自宅にかかる住居手当について「是正時期」「是正しない理由」をメールで照会したことはやりすぎではないのかとただしたのに対し、副振興局長からは「あくまでも地域の実態を把握することを目的とするもので、道としてそれぞれの自治体の給与決定に関与するものではない。」という回答に、難波委員長から「実態の把握と言いつつ『是正』という表現は制度(手当)そのものが問題であり、暗に自治体に対するプレッシャーとなる。本当に実態把握が目的なら、北海道としてその実態をしっかりと総務省にも伝えてほしい。」と要請しました。

また、上川管内町村会長(対応:事務局長)へは、「前原発言は、政府として責任ある立場での発言ではない。昨年も人勧の深堀発言など民主党内にも多くの議員がいるのは事実だが、国公の給与削減は地公には遮断するという政府方針は変わっていない。決して、各自治体における給与削減は行わないよう。」要請。事務局長からは「すでに地方では独自削減として、給与削減は実施済み。国公削減を理由とした独自削減は行うべではない。明日、札幌で各町村長が集まるので、本日の要求書提出の件については周知したい。」と回答がありました。

今後、11月1日を回答指定日、4日にミニブロック会議を開催し、当局回答の付け合わせと交渉の意思統一を図りますので、全単組の結集と全組合員による闘争体制を確立しよう。



24 日、上川総合振興局長に要求書提出



25 日、上川管内町村会長に要求書提出